

桜川市低所得の子育て世帯生活応援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分)支給口座登録等の届出書

桜川市低所得の子育て世帯生活応援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)支給市町村
桜川 市長様



1. 届出者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		年 月 日	電話 ( )

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

2. 新規振込先指定口座(児童手当を受給しているご本人名義の口座に限ります。)

ア 指定の金融機関口座(原則、1.の届出者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右読めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1.届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受取が出来ない方のみとなります。本人確認資料を裏面に添付してください。

【誓約・同意事項】(チェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

市町村が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年3月10日までに、市区町村が届出者に連絡・確認できない場合に、茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。

提出書類

『桜川市低所得の子育て世帯生活応援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給口座登録等の届出書』(本書)

※必要事項をご記入ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 (※「2.新規振込先指定口座」で「ア」を選択した場合に限る。)

※通帳、キャッシュカードの写し(コピー)等、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

『届出者本人確認書類の写し(コピー)』

※届出者の運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。